

令和5年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和6年7月7日

部課名 教育委員会博物館

施設名	鳴海要記念陶房館
施設の設置目的	鳴海要の工房を保全するとともに、その作品の収集、保全、研究、展示等を行うことにより、市民の交流、ふれあい及び生涯学習の場としての活用を図ることを目的とする。
所在地	弘前市大字賀田字大浦1番地2
指定管理者名	一般財団法人 岩木振興公社
指定期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
<p>1 事業計画の実施状況</p> <p>利用者が快適に施設を利用できるよう施設内外の環境美化や維持管理に努めているほか、地域の伝統工芸や文化芸術のワークショップ、ギャラリー展示など工夫して開催することで誘客を図るとともに、鳴海要作品の観覧につなげる工夫も見られ、事業計画に基づいた良好な管理運営をしている。</p>	
<p>2 自主事業の実施状況</p> <p>指定管理者の持つ知識や経験・ネットワークを活用し、市民ギャラリーやワークショップ・体験教室を実施しており、幅広い世代に向けた生涯学習の場として良好な運営を実施している。</p>	
<p>3 市民サービス向上のための取組状況</p> <p>利用者が安心して施設を利用できるよう、当館と連携しながら、施設の適正な維持管理に努めている。また、自主事業についても新たなワークショップやギャラリー展示を企画・開催し、地域の文化向上を促進するための工夫がなされている。</p>	
<p>4 市民ニーズの把握の実施状況</p> <p>施設内にアンケート用紙を設置し、利用者の意見・要望を把握するとともに、聞き取りを行い、対応策を検討している。</p>	
<p>5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）</p> <p>令和5年度の利用者数は3,369人となっており、前年度に比べ354人減少した。</p>	

6 指定管理業務の収支状況

計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。
年間の収支決算としてはほぼ均衡したものとなっている。

7 実地調査の結果

自主事業の積極的な取り組みや、施設の維持管理・運営は概ね適正に実施されている。

8 成果指標の達成度

展示室 389人 ÷ 目標 606人 = 達成度64.2%
ホール 2,680人 ÷ 目標 4,451人 = 達成度60.2%
工房等 300人 ÷ 目標 433人 = 達成度69.2%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	展示会や体験等では、安心・安全に利用できるよう工夫した。	今後も体験等の企画を実施し、利用人数増加を図る。
施設の管理	B	耐用年数経過による更新や経年劣化による修繕が必要	建物の再整備 設備の更新 担当課との協議
経理の状況	B	収支状況、経費削減は概ね適正に実施している。	一層の集客を図り、収入増加に繋げる。また、費用削減に努める。
団体の財務状況	C	施設更新のための内部留保が減少し、そのための資金調達や運転資金に注意を要する。	補助金の活用 キャッシュフロー計算書の作成

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容に基づき、概ね適正に実施している。目標値は未達成だが、ノウハウを生かした多種多様な自主事業により、集客に努めている。	今後も工夫した自主事業を取り入れるなど、集客に努めていただく。
施設の管理	B	利用者が快適に施設を利用できるように施設内外の環境美化や維持管理に努めている。	今後も適正な管理に努めていただく。

経理の状況	B	事業計画に沿った執行が行われており、帳票類の整理・保管等についても適正に行われている。	今後も費用対効果を検証し、適正で合理的な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	市の複数施設の指定管理者となっており、財務状況は特に問題はないと思われる。	引き続き、安定した施設の運営に努めていただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する